



# 手取りを増やす 「現役世代減税」 「子ども減税」



「社会保障国民会議」で、2029年度の「給付付き税額控除」の導入までのつなぎとして、飲食料品の消費税を2年間に限り1%に減税(1人当たり平均で年約3.6万円の負担減)とすること等を内容とする案が示されました。これに対して国民民主党は、住民税と所得税を減税すると同時に社会保険料の還付を行い、現役世代が多く負担している税・社会保険料を年約5万円軽減することを訴えています。

## 国民民主党案 年5万円の負担軽減

- 1 住民税の減税
- 2 所得税の減税
- 3 社会保険料を還付

	出勤	休出	特休	有給	欠勤	有給残	出勤時間	遅早時間	時間外	休日出勤	
勤怠	20										
支給	基本給		時間外		休日出勤		深夜				
	250,000		50,000								
控除	健康保険		介護保険		厚生年金		雇用保険		社会保険合計		
	15,760				29,280		1,625		46,665		
									所得税		
									6,220		
									住民税		
									12,800		
							総支給金額		控除合計額		
							325,000		64,060		
									差引支給額		
									260,940		

※当面の対応として、社会保険料還付を先行実施します。  
具体的には、年内に、社会保険料を納付している中低所得の勤労者に約5万円を給付します。

## 2年間の飲食料品の消費税減税との比較

	2年間限定の飲食料品の消費税減税	国民民主党案
減税額(1人当たり)	平均で年約3.6万円	年約5万円
財源	年4.3兆円程度	年2.5兆円程度
開始時期	来年4月	年内

# 国民民主党の「子ども減税」 (年少扶養控除復活)

年収 (給与所得)	令和7年の 所得税・住民税 負担額	国民民主党案	
		負担額	減税額
200万円	9.1万円 → 3.9万円	5.2万円	
300万円	17.4万円 → 12.1万円	5.2万円	
500万円	38.0万円 → 30.8万円	7.1万円	
800万円	91.4万円 → 80.3万円	11.1万円	
1,000万円	141.5万円 → 130.4万円	11.1万円	

16歳以上の子どもや親などの扶養親族を養っている場合には、人数に応じて所得のうち一定金額が非課税となる「扶養控除」があります。しかし、16歳未満の子どもを扶養している場合に適用される「年少扶養控除」は、平成22年度税制改正で廃止されたまま、16歳未満の子どもを扶養している場合だけ扶養控除がない状態になっています。国民民主党はこの年少扶養控除を復活させ、子育て世帯の税負担を軽減することを目指します。

\*夫婦一人、共稼ぎ世帯の場合の世帯主についての試算です。  
 \*所得税38万円、住民税33万円の年少扶養控除を復活させます。  
 \*所得税・住民税負担額で、復興所得税・均等割・森林環境税を含みます  
 \*小数点以下第2位を四捨五入しているため、差し引きが一致しない場合があります。  
 \*年少扶養控除復活による影響のみを試算したものです。  
 基礎控除等の引き上げによる計算額と単純に合算できないことにご留意ください。

## 国民民主党 「未来先取りチーム」発足



「未来先取りチーム」の国会議員。(左から) 小竹凱衆院議員、佐々木真琴衆院議員、橋本幹彦衆院議員、森ようすけ衆院議員、かごしま彰宏参院議員、鍋島勢理衆院議員、日野紗里亜衆院議員、奥村祥大参院議員、平戸航太参院議員

6月9日、「未来先取り政党」として国民民主党をアップデートするため、党所属の20代および30代の議員で構成する「未来先取りチーム」が発足しました。2040年の国家ビジョンを描き、政治を前提からつくり直し、その中で国民民主党がどのような役割を担っていくのか、若手の目線で見つめなおし、11月頃までに党へ提言を行うことを目指します。

## 地方自治体選挙候補者募集中

国民民主党の原動力は、全国各地で旗を掲げ、一人ひとりの声に真正面から向き合う地方議員の皆さんです。私たちが掲げる「対決より解決」の政治を本気で前に進めるため、新たな仲間を必要としています。地元を良くしたい、日本を変えたい。その思いこそが挑戦の出発点です。生活者の安心、納税者の納得、現役世代の希望をつくる。

そのための礎をともに築いていきましょう。未来を動かす力は、皆さんの中にあります。あなたの挑戦を、心からお待ちしています。



応募要項・募集選挙一覧はこちら



国民民主党代表  
玉木雄一郎